

## 再評価結果(令和8年度事業継続箇所)

担当課:道路局 国道・技術課

担当課長名:西川 昌宏

事業名	一般国道28号 洲本バイパス	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 近畿地方整備局
起終点	自:兵庫県洲本市炬口 至:兵庫県洲本市納		延長	6.0km	
事業概要					
一般国道28号は、神戸市を起点として徳島市に至る約195kmの幹線道路で、淡路島内の経済、産業活動を支援するほか地域の生活道路として大きな役割を担っている。					
洲本バイパスは、神戸淡路鳴門自動車道洲本ICへのアクセス道路としての役割を担うとともに、洲本市内の国道28号の交通混雑の緩和、交通安全の確保及び災害時の代替路の確保等を目的とした延長6.0kmのバイパスである。					
S60年度事業化	S57年度都市計画決定	S63年度用地着手	H元年度工事着手		
全体事業費	約535億円	事業進捗率 (令和7年3月末時点)	約77%	供用済延長	3.6km
計画交通量	11,600台／日				
費用対効果分析	B/C (事業全体) 0.90  (参考) 1.4 [2%] 1.8 [1%]  (残事業) 2.4  (参考) 3.3 [2%] 3.9 [1%]	EIRR (事業全体) 3.7%  (残事業) 11.5%	総費用 (残事業)/(事業全体) 89/1075億円  事 業 費: 77/1,045億円 維持管理費: 11/29億円 更 新 費: 0/0億円	総便益 (残事業)/(事業全体) 212/972億円  走行時間短縮便益: 189/916億円 走行経費減少便益: 19/52億円 交通事故減少便益: 2.7/3.8億円	基準年  令和7年
感度分析					
①交通混雑の緩和					
・未開通区間の交通量は交通容量の約1.4倍となっており、交差点部などで渋滞が発生している。 ・洲本バイパスの整備により交通が転換し交通混雑の緩和による旅行速度の向上や所要時間の短縮が期待される。					
②交通安全の確保					
・未開通区間の国道28号では、渋滞に起因すると想定される追突事故の割合が50%を占めている ・洲本バイパスの開通済区間では、死傷事故件数が減少。未開通区間の整備後は交通の転換が図られ、交通混雑の緩和により交通事故の減少が期待される。					
③災害時の代替路の確保					
・未開通区間の国道28号の一部は、南海トラフ巨大地震に伴う津波による浸水が想定される。 ・洲本バイパスの計画高さは、想定津波高さよりも高く、災害時の避難路及び緊急輸送道路として地域の災害対応力の向上に寄与。					
④地域医療の支援					
・洲本インター前交差点から淡路島唯一の三次救急医療施設までの到着時間は、開通前の約16分から現況で約13分に短縮されており、全線開通するとさらに約11分まで短縮される。 ・重症救急患者に対応する三次救急医療施設へのアクセス向上が期待される。					
関係する地方公共団体等の意見					
兵庫県知事:					
一般国道28号洲本バイパスの「事業継続」の方針に同意する。					
一般国道28号は、淡路島を南北に通過し、高速道路のICや淡路島内3市の中心市街地をつなぐ幹線道路であり、洲本バイパスは洲本市域の日常生活や経済活動を支えるなど、重要な役割を担っている。					
本事業6.0kmのうち、これまで洲本ICと洲本市街地を直結する西側3.6kmは供用されたものの、残る2.4km区間が未供用となっている。このため、未供用区間と並行する現国道では約15,000台／日と交通が集中し、青雲橋北詰交差点や新潮橋北詰交差点では交通混雑が発生するなど課題が残っている。引き続き、早期の全線					

供用に向け、取り組んでいただきたい。

なお、旧道引き受けに係る事務手続きや道路管理体制などの協議に時間を要するため、早期に開通予定期を明らかにしていただきたい。

また、事業の実施にあたっては、資材価格が高騰している状況ではあるものの、より一層のコスト縮減に努めていただきたい。

洲本市長：

(期待する効果)

①安全で快適な生活のまちづくり

・洲本市の道路インフラ整備の要である洲本バイパスの整備により、通過交通の転換による現道の交通混雑の緩和や、整備に伴う洲本市立第一小学校及び洲本市立洲浜中学校の通学路における、児童・生徒などの歩行者並びに近年急増しているサイクリストの安全確保に期待。

②防災

・大規模地震による津波が発生した場合、兵庫県立洲本実業高等学校など高台の避難所へ速やかに安全に避難できるルートとして期待。  
・大規模災害発生後においても、災害時の緊急輸送路として確保され、迅速な救助や支援が受けられる。

③観光

・洲本ICと洲本市街のアクセス向上に伴う洲本温泉等観光地の観光客数の増加。

(取り組み)

①安全で快適な生活のまちづくり

・教育委員会、学校関係者、警察、道路管理者が一体となって、通学路交通安全点検を実施し、さらなる児童など歩行者の安全確保の向上を図る。

②防災

・各集落(約1,019世帯)から国道28号洲本バイパスへのアクセスルートの点検・改良を推進。

③観光

・淡路島をめぐる広域観光ルートづくりや淡路島の三市が一体となった広域的なPR活動を推進。

事業評価監視委員会の意見

審議の結果「一般国道28号洲本バイパス」は、事業の必要性等に関する視点、事業の進捗の見込みの視点から継続が妥当と判断できる。

引き続き事業を推進し、早期の開通を目指すことが適切である。

**事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等**  
沿線地域の人口、自動車保有台数は近年減少傾向、世帯数は横ばいである。

**事業の進捗状況、残事業の内容等**

昭和60年度事業化、用地取得進捗率100%、事業進捗率約77%（令和7年3月末時点）

平成10年5月：洲本市大野～納口 延長0.7km部分開通

平成12年4月：洲本市宇山～大野間 延長2.9km部分開通

**事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等**

引き続きコスト縮減を図るとともに、一層厳格な事業費等の管理に努め、早期開通に向け事業を推進します。

**施設の構造や工法の変更等**

今後も、技術の進展により新技術・新工法の採用など、コスト縮減に努めながら事業を推進していきます。

**対応方針**

**対応方針決定の理由**

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

**事業概要図**

**【位置図】**

**【概略図】**

【例】  
 ● 洲本バイパス  
 ━━ 高規格道路  
 ━━ 直轄国道  
 ● 旧国道28号  
 ● 主要渋滞箇所

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価格に社会的割引率(4%)を用いて基準年の価値に換算し集計したもの。

※B/Cの値は、社会的割引率4%を用いて計算した場合の費用便益分析結果。また、比較のために参考とすべき値として1%及び2%を設定し、それに対応する費用便益分析結果を参考として併記している。(〔 〕内は社会的割引率の値)